
プロジェクト **グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応**
項目 **本日の検討事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会において審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 企業会計基準委員会は、2023 年 2 月 8 日に実務対応報告公開草案第 64 号「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）の公表を行った。
3. 本公開草案のコメント期間は 2023 年 3 月 3 日までであり、2 通のコメント・レターが寄せられた。
4. 第 497 回企業会計基準委員会（2023 年 3 月 8 日開催）において、本公開草案に寄せられたコメントへの対応案と改正文案について審議しており、聞かれた意見は審議事項(1)-6 に記載している。

本日の審議事項

5. 本日の企業会計基準委員会では、これまでの審議を踏まえ、以下の公表の承認に関するご審議をいただきたい。このうち(2)が公表議決の対象となる。

(1) コメント対応表（審議事項(1)-2）

(2) 実務対応報告第●号「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い」の文案（審議事項(1)-3）

(3) 「公表にあたって」の文案（審議事項(1)-4）

(4) 公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討（審議事項(1)-5）

(5) 第 497 回企業会計基準委員会で聞かれた意見（審議事項(1)-6）

審議事項(1)-3 について、前回からの修正履歴の資料を参考資料としている。

6. 実務対応報告第●号「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い」及び公表にあたっては、第211回通常国会に提出されている「所得税法等の一部を改正する法律」案が法律として成立した後に公表することを前提としている。

以 上